

事務局長談話

令和5年12月7日

核兵器禁止条約 第2回締約国会議の閉幕にあたって

核兵器廃絶・平和建設国民会議
(略称 KAKKIN)
事務局長 岩附 宏幸

核兵器の開発、保有、使用などを禁止する、核兵器禁止条約（以下、禁止条約）の第2回締約国会議が、11月27日からニューヨークの国連本部で開かれ、12月1日、政治宣言を採択して閉幕した。

政治宣言では、ロシアを念頭に「核による威嚇は国際法に違反し、世界の平和と安全を損なうだけだ」と非難。また保有する核兵器で反撃することを示唆することで相手に攻撃を思いとどまらせる核抑止については「核の拡散リスクを危険なほど高めている」として、各国に核抑止政策を放棄して、禁止条約に加わるよう呼びかけた。そして「世界が核の破局に近づく兆候を見過ごすことはできない。核なき世界の実現に向けたたゆまぬ努力を続ける」としている。

KAKKINは、私たちと同じ「核兵器の廃絶」を目標に掲げるこの条約の理念を評価し、支持する。また、今回の会議で示された核兵器をめぐる世界の状況が厳しいことも全く同じ認識である。「核なき世界の実現に向けた努力続ける」ことも同様だ。

また核抑止力を中心とした安全保障の考え方に問題提起をしたことも重要な点で、核抑止にはいろいろな問題点が指摘されているからだ。とはいうものの、この「核抑止政策の放棄」の呼びかけをどう受け止めるべきか。日本の周辺には中国、ロシア、北朝鮮といった核兵器を保有する国があることを考えると、当面は日米安全保障体制の下で核兵器を有する米国の抑止力に頼らざるをえないのが現実ではないか。

また禁止条約には現在69の国と地域が批准しているが、米国やロシアなどの核保有国は参加していない。核保有国不在の枠組みの中での核軍縮・核廃絶の実現性には依然として疑問が残る。

KAKKINは、日本が将来的に禁止条約に参加する可能性を排除するものではないが、こうした安全保障上の観点と実現性の問題から、いまずぐこの条約に参加するのは難しいと考える。当面はこの条約が実効性を持つよう、条件整備に努力するべきだという立場であり、引き続き政府に対し、日本もこの条約に参加できるよう、国際情勢の改善に向けた外交努力を求めていく。

以上